

燃やすごみ袋及び燃やさないごみ袋欠品による臨時措置についてのお知らせ

昨今の海運に係るコンテナ不足及び新型コロナウイルス等の影響により、『三好市・東みよし町指定ごみ袋』の製造及び納品に大きな遅れが生じています。

つきましては、可燃ごみ及び不燃ごみについては、**令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間**、新しい指定ごみ袋のほか、代用品として、古い指定ごみ袋及び透明・半透明の袋（40リットル程度まで）による排出方法でも収集を行います。住民の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

注意事項

- 透明・半透明の袋で出す際は、指定ごみ袋と同程度の袋を使用してください。
- 中身が見えない黒い袋等は絶対に使用しないでください。
- 臨時措置期間に新指定ごみ袋で排出した場合でもごみ処理手数料の返金はできません。
- 措置期間中もごみ出しのルールを守ってください。

【問合先】みよし広域連合清掃センター ☎ 0883-72-0006
三好市環境福祉部環境課 ☎ 0883-72-3436
東みよし町環境課 ☎ 0883-79-5343

年末年始のゴミ収集のお知らせ

年末年始のゴミの収集につきましては、次のとおりとなりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

	収 集 内 容
令和 4年12月28日 (水)	平 常 収 集
令和 4年12月29日 (木)	(加茂地区) JR徳島線より北側・南側 三庄平坦地区・三庄山間地区・昼間地区・足代 地区 (燃やすごみ)
令和 4年12月30日 (金) ↳ 令和 5年 1月 3日 (火)	収集は休みます。(各家庭で保管してください)
令和 5年 1月 4日 (水)	(加茂地区) JR徳島線より北側・南側 (燃やすごみ) 三庄平坦地区・三庄山間地区 (燃やすごみ) 昼間地区・足代地区 (燃やすごみ) 三好山間地区 (燃やすごみ・不燃ごみ・資源ごみ)
令和 5年 1月 5日 (木)	平 常 収 集

◎大型・複雑ゴミは申し込み状況により、年内の収集ができない場合があります。

(12月中に申し込み及び収集運搬手数料の納付をしていただいた場合でも、1月以降の収集にずれ込む場合があります。)

◎ゴミは袋に入れて、収集日の朝8時までの決められた場所に出しましょう。

★ゴミ収集の休みの期間中は、収集場所にゴミを置かないようにしてください。また、不法にゴミを捨てないよう、各家庭で収集が始まるまで保管してください。

★ゴミ収集の休みの期間前後は、出るゴミの量も増大します。各家庭でゴミの減量化・リサイクルに努めましょう。

★山間地区は、積雪・路面の凍結等により収集ができない場合がありますのでご了承ください。

◎このお知らせは年末年始の間、台所など見やすいところに貼ってください。

お問い合わせ先
東みよし町役場 環境課 (☎79-5340)

裏面も必ずお読みください

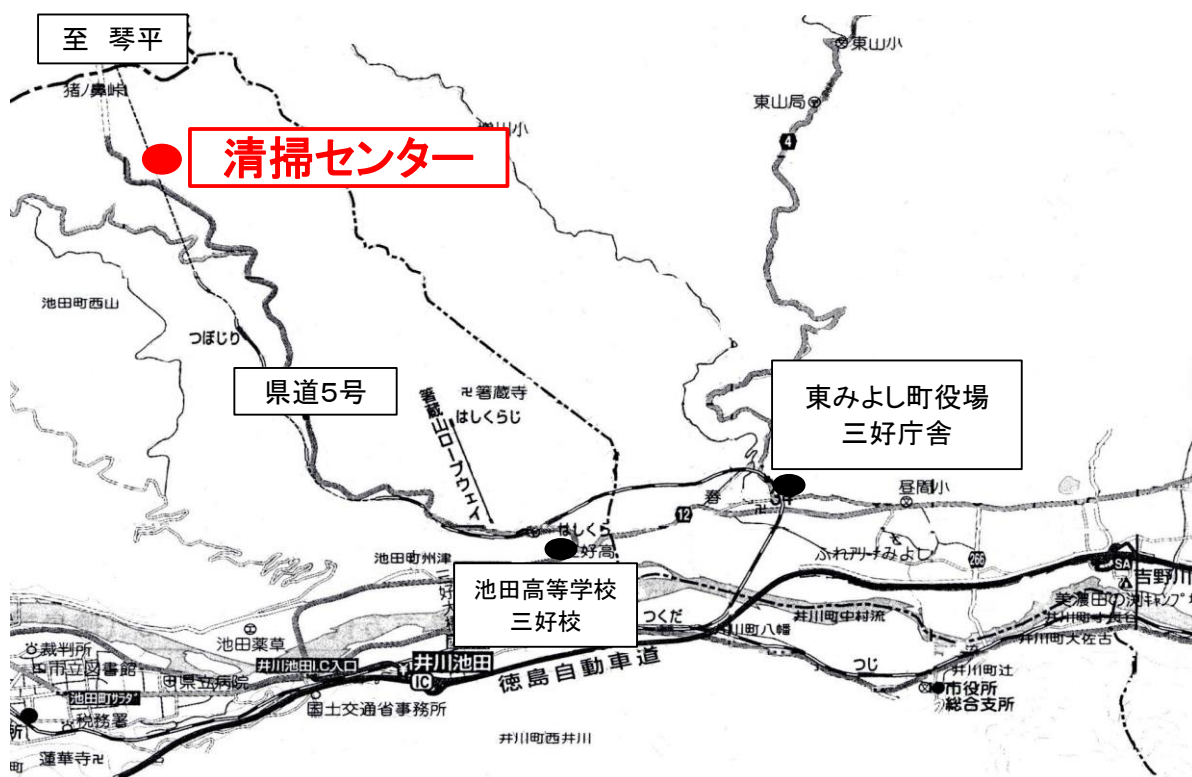
みよし広域連合 清掃センターからのお知らせ

令和4年12月29日(木)までは家庭から出るゴミをみよし広域連合清掃センターに直接持ち込むこともできますので、下記の注意事項を厳守のうえご利用ください。
(処理手数料をいただく場合があります。)

注 意 事 項

1. 持ち込みできる時間は、
午前 9時～12時
午後 1時～4時
まで。
2. センター内では必ず係員の指示に従ってください。

経 路 図



所在地 三好市池田町西山登り尾1348-67

問い合わせ先 ☎72-0006

裏面も必ずお読みください



東みよし町農業者支援給付金

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰による影響を受け、厳しい経営状況に直面している農業者の皆さまを支援し、農業経営の安定を図るため給付金を支給します。

支援の内容

個人 1 経営体あたり 7 万円
法人 1 経営体あたり 12 万円 を支援金として給付いたします。

申請の対象となる方

- 令和4年11月1日時点で、東みよし町に住所を有する個人。
 - 令和4年11月1日時点で、東みよし町に主たる事業所を有する農業経営者。
 - 令和3年分（法人にあっては、直前の事業年度とする。以下同じ。）の農業収入の申告を行っていること。ただし、令和4年に新規就農をしている場合は農業収入がある方。
 - 今後も農業経営を継続する意思があること。
 - 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- ※東みよし町家畜飼養に係る飼料価格高騰緊急対策支援給付金の申請対象になる方は、どちらか一方の給付金申請ができます。

申請期限・提出先

下記の期間内に、東みよし町産業課・農業者支援給付金係宛てに、郵送又は窓口持参により申請書類をご提出ください。申請様式は、東みよし町役場産業課窓口のほか、三加茂庁舎住民課窓口、東みよし町ホームページから取得いただけます。

令和4年12月15日(木)～令和5年2月28日(火) 当日消印有効

【申請窓口】〒771-2595 三好郡東みよし町屋間3673-1

東みよし町産業課農業者支援給付金係 電話0883-79-5339

【裏面も必ずご確認ください。】

申請に必要なもの

- 東みよし町農業者支援給付金交付申請書兼誓約書
- 令和3年分税務申告書類（農業の売上を確認できる次のいずれか）の写し
 - ◇収支内訳書《白色申告の方》
 - ◇所得税青色申告決算書《青色申告の方》
 - ◇法人事業概況説明書《法人の場合》
 - ◇その他町長が必要と認める書類
- 新規就農者
 - ◇令和4年1月から令和4年10月までの間の販売実績を証明できる書類
⇒売上傳票など
- 振込先口座が確認できる通帳（通帳表紙の裏側の面）などの写し
- 個人の方のみ
 - ⇒申請者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード）などの写し

※その他必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

※受理した申請書類等について、審査を経て「令和5年1月から令和5年3月末日まで」に交付決定の通知及び交付を行います。



お問い合わせ先

東みよし町産業課 農業者支援給付金係

電話 0883-79-5339

東みよし町交通・運送事業者支援金

一般貨物自動車運送業や貨物軽自動車運送業などの貨物自動車運送事業、タクシー業や貸切バス業などの旅客自動車運送事業、自動車運転代行業、指定自動車教習所を町内で営む中小企業者等の皆さまが対象です。

燃料価格の急激な高騰により、業況への多大な影響を受けている町内の交通・運送事業者の皆さまに対し、負担の軽減及び経営を支援するため、「東みよし町交通・運送事業者支援金」を交付します。

■ 交付の対象となる方

以下の全ての要件を満たす、町の区域内に本社又は支社、営業所等を有する運送事業者が対象となります。

- ①中小企業基本法第2条に規定する中小企業者及び小規模企業者並びに町内事業者であること。
- ② 令和4年4月以前から町内で交通・運送事業（貨物自動車運送事業、旅客自動車運送事業、自動車運転代行業、指定自動車教習所の設置）を実施しており、申請日においてこれらの事業を継続する意思があること。
- ③次の「交付対象車両」を有する者であること。
- ④暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

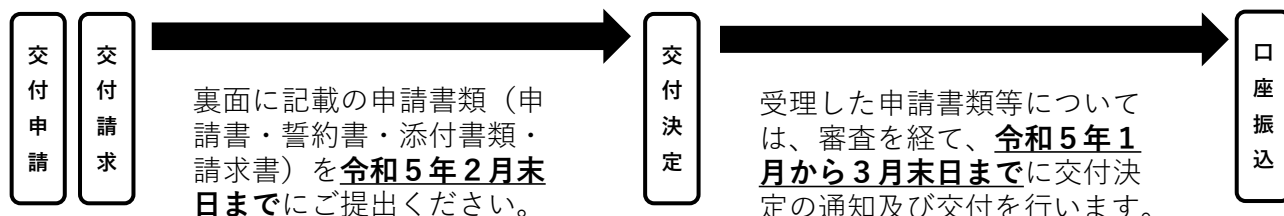
■ 交付対象車両・交付額

令和4年12月1日時点において、交付対象者が交通・運送事業の用に供するために所有（リース契約に基づく借用を含む）する車両であって、「自動車検査証」の使用の本拠の位置が町内である登録車両が対象となります。ただし、二輪自動車や被けん引自動車、自動車検査証において種別が特殊であるものは除きます。

<事業・車両別交付額>

事業区分	車両区分	交付額
貨物自動車運送事業 旅客自動車運送事業 <u>※緑・黒ナンバー車両</u>	車両総重量7.5トン以上、最大積載量4.5トン以上又は乗車定員1人以上の車両	1台につき10万円
	霊きゅう自動車	1台につき3万円
	上記以外の車両	1台につき5万円
自動車運転代行業	随伴用自動車	1台につき3万円
指定自動車教習所	助手席にて操作できる補助ブレーキを有する路上試験及び教習等用自動車	1台につき3万円

■ 申込から支援金交付までの流れ



※申請方法等については、裏面をご確認ください。

■ 申請方法

下記の期間内に、東みよし町産業課交通・運送事業者支援金係宛て郵送又は窓口持参により申請書類をご提出ください。申請様式等は、東みよし町役場産業課窓口のほか、東みよし町ホームページから取得いただけます。

令和4年12月15日(木)～令和5年2月28日(火) 当日消印有効

<申請窓口>〒771-2595 三好郡東みよし町昼間3673-1

東みよし町産業課交通・運送事業者支援金係 電話0883-79-5345

■ 申請書類

1 申請書・誓約書・請求書 等

- ①東みよし町交通・運送事業者支援金交付申請書(様式第1号)
- ②誓約書(様式第2号)
- ③東みよし町交通・運送事業者支援金請求書(様式第4号)

2 添付書類(事業・車両に係るもの)

○貨物自動車運送事業・旅客自動車運送事業の場合

- ①貨物自動車運送事業・旅客自動車運送事業の許可証又は届出証の写し
- ②交付対象車両全てに係る自動車検査証の写し
- ③交付対象車両全ての写真(車両本体とナンバープレートが写っているもの)

○自動車運転代行業の場合

- ①公安委員会からの運転代行業の認定書の写し
- ②交付対象車両全てに係る自動車検査証の写し
- ③交付対象車両全ての写真(車両本体とナンバープレート及び車体に掲示する認定番号が写っているもの)

○自動車教習所の場合

- ①指定自動車教習所の指定を受けていることが確認できる書類の写し
- ②交付対象車両全てに係る自動車検査証の写し
- ③交付対象車両全ての写真(車両本体とナンバープレートが写っているもの)

3 添付書類(事業所に係るもの)

○中小法人等の場合

- ・履歴事項全部証明書の写し、法人名義又は代表者名義の預貯金通帳の写し

○個人事業者の場合

- ・直近の確定申告書類の控え等の写し、申請者名義の預貯金通帳及び本人確認書類(運転免許証等)の写し

■ 交付対象車両等の留意事項

- ・令和4年12月1日時点で、交付対象者が交通・運送事業の用に供するために所有又はリース契約により借用している車両が対象となります。
- ・自動車検査証の使用の本拠の位置が町内である登録車両が対象となります。
- ・二輪自動車や被けん引自動車、自動車検査証において種別が特殊であるものは対象となりません。
- ・対象車両は、表面<事業・車両別交付額>に記載のものに限り、貨物自動車運送事業・旅客自動車運送事業については、緑・黒ナンバー車両のみが対象となります。
- ・複数の事業を営む場合は、各事業ごとに必要な添付書類を提出してください。

じん肺・アスベスト労災職業病 2023年相談会

仕事の原因の病気は、早期発見と治療が必要ですが、「職業病」と気づかずに無理をして働いている人も多くいます。悩んでいる方、心配な方はご相談ください。国の労災保険で安心して治療しませんか。*じん肺健康管理手帳・石綿管理手帳をお持ちの方、ご相談ください。

日時

1月15日(日)午前9時~12時

会場

東みよし町加茂公民館

(三好郡東みよし町加茂1916-1)

じん肺・アスベスト関連疾患とは



じん肺は、体内に大量の粉じんを吸入することによって肺の内部が破壊されていく、不治の病です。毎年新たに150人前後の労働者が療養に専念しなければならない最重症のじん肺と認定されています。アスベスト粉じんによる被害も深刻です。2021年度におけるアスベスト関連疾患(肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水)による労災認定者数は1075人となっており、今やアスベスト関連疾患が最大の職業病となっています。

こんな症状や病気で苦しんでいませんか？

- セキやタンが続く
- 息苦しい
- 動悸息切れ
- 胸痛
- 風邪をひきやすくなかなか治らない
- 肺がんや中皮腫と診断された、または家族が亡くなった
- 健診で経過観察と言われ、不安に思う

けんこうろう お問い合わせは建交労まで!

事前申込は不要・秘密厳守



- ★救済制度の中身や労災申請についてご説明いたします
- ★離職後でも申請可能です

《建設アスベスト給付金制度》の詳細は裏面をご覧ください

全日本建設交運一般労働組合徳島県本部
〒770-0847 徳島市幸町3-3-7
☎088-622-4347

《西部事務所》

〒779-4701 三好郡東みよし町加茂853-3
☎0883-82-3511

平日(10:00~16:00)の相談も受けています

次のような職業病で悩んでいませんか？

振動障害



仕事で、削岩機・チェーンソー・インパクトレンチなど、振動工具を長時間・長期に使うことで、血管・神経・骨などに障害が起きます。

- 手や腕のしびれ・痛み・冷え・こわばり
- 寒い日、手指が白くなる(レイノー現象)
- 肘が痛い、伸ばせない、まがりきらない
- 腕が痛くて夜目が覚める

騒音性難聴



騒音にさらされる現場で患する騒音性難聴も労災・職業病です。(ただし労災請求は、騒音職場を離れて5年で時効)

- 会話が聞こえにくい
- 耳鳴りで悩んでいる
- 家族にテレビの音が大きいと言われる

腰痛 職業性がん

仕事の原因と思われる腰痛で悩んでいる方。化学物質を扱う職場での体の不調や、健康被害が疑われる方、ご相談ください。



ご存じですか 建設アスベスト給付金

2021年5月、建設アスベスト訴訟(神奈川、東京、京都、大阪)において、最高裁は、国と建材メーカーの責任を認める判決を出しました。このことで、アスベストを扱う建設関連の仕事をして石綿の疾病に罹患した人と遺族を対象に、国から「給付金」を受けとれる制度ができました。2022年9月末現在、1500余名が認定されています。

対象の職種

- ▶建設業 ▶造船業 ▶窯業 ▶鉱業 ▶冶金業 ▶トンネル工事
- ▶大工 ▶はつり、解体工 ▶スレート屋根工 ▶保温工 ▶鳶工
- ▶ブロック工 ▶塗装工 ▶左官工 ▶水道配管工 ▶床、内装工
- ▶電工 ▶自動車修理工 など

対象の従事期間

★建設アスベスト被害

①昭和50年10月1日～平成16年9月30日

一定の屋内で働いていた建設労働者、一人親方、中小事業主(家族従事者も)

②昭和47年10月1日～50年9月30日

石綿の吹き付け業務に従事していた

★工場型アスベスト被害

昭和33年5月26日～46年4月28日

アスベストを扱う工場働いていた

★請求の時効

医師の診断、またはじん肺管理区分の決定日(死亡した場合は死亡日)から起算して、20年を経過した時は、請求できません

給付金額

中皮腫	1150万円
肺がん	1150万円
びまん性胸膜肥厚	1150万円
良性石綿胸水	1150万円
石綿肺管理4	1150万円
石綿肺管理2・3	550万～950万円
上記病名による死亡	1200万～1300万円

★ご遺族でも請求できます。

★遺族年金、労災受給中の方も対象です



お問い合わせ先

全日本建設交運一般労働組合徳島県本部
〒770-0847 徳島市幸町3丁目3-7

088-622-4347

平日(10:00～16:00)の相談も受けています

気づいてください！あなたのまわりの

高齢者虐待

みんなで知って、高齢者虐待を防ぎましょう！

このようなことが虐待にあたります。

身体的虐待

- ・たたく、つねる、殴る、蹴る
火傷を負わせる
- ・ベットに縛りつけたり、薬を
過剰に与えるなど

心理的虐待

- ・排泄などの失敗に対して恥をかかせる
- ・家族などの団らんから排除する
- ・子ども扱いする、怒鳴る、ののしる
悪口を言う、無視するなど

経済的虐待

- ・日常生活に必要な本人のお金を
渡さない、使わせない
- ・本人の不動産、年金、預貯金
などを本人の意思・利益に反
して使用するなど

介護等放棄（ネグレクト）

- ・十分な食事や水分を与えない
- ・おむつなどを放置して、劣悪な住環境
の中で生活させる
- ・必要な介護、医療サービスを制限し
たり使わせないなど

性的虐待

- ・排泄の失敗に対して、裸にして
放置する
- ・人前で排泄行為をさせる
- ・性的行為を強要するなど



もし、虐待に気づいたら、
地域包括支援センターまたは
役場福祉課などに **相談**
してください！！



東みよし町地域包括支援センター

〒771-2501

三好郡東みよし町屋間3673-1 (三好庁舎2階)

電話：0883-76-5580

なりすまし電話にご注意!!

【オレオレ詐欺】

(被害額700万円)

「息子さんにガンが見つかり、検査したので声が変わっている」と医師を名乗る男が、その電話をかけて信じ込ませた上で、息子をかたる苦しそうな声の男が電話で「お金が必要なので同僚に取りに行かせる」というので、来た人にお金を渡してしまった。

【還付金詐欺】

(被害額約50万円)

女性宅の固定電話に、役所の職員を名乗る男から「保険が過払いで3万2千円の返金がある。今日中に手続きをする必要があるので金融機関に行って」と言われ、携帯電話の番号を教えた。携帯電話で、言葉巧みにATM(現金自動預払機)での操作を指示され、知らないうちにお金を振り込まされていた。

迷惑電話防止機能付き電話が、詐欺対策に有効です!

◎特殊詐欺等防止機能付き固定電話機の購入を補助します!! (令和5年1月末日まで)

機器購入経費の2分の1(上限1万円)を補助【問い合わせ先】東みよし町産業課 79-5345

不安に思ったら、
すぐ相談!!

みよし消費生活センター

72-7188

月~金 9:00~16:00

(土曜・日曜、祝日、年末年始を除く)

三好警察署

72-0110

思い出して!『あいうえお』で気を付けましょう。

あ

あわてない

い

いちど電話を切る

う

うたがってみる

え

えんりよせずに相談する

お

お金を送らない! 手渡さない!
振り込まない!

